

# 役員選挙公示

2013年12月25日

AFECS-Japan（国連システム元国際公務員日本協会）

選挙管理委員長 内田孟男

現在の AFICS-Japan の役員（執行委員 7 名、監査役 1 名）は、2014 年 3 月 31 日をもって任期満了となります。（但し再選を妨げません。）従って AFICS-Japan 規約（Article IV.4.b 及び Article V.1（執行委員）、Article IV.4.e（監査役））に基づき、下記の要領で、役員選挙を実施いたします。

## 1. 選出する役員

- ① 執行委員： 7 名
- ② 監査役： 1 名

## 2. 役員の子な役割

### ① 執行委員

執行委員会を構成し、規約や、総会および執行委員会の決議に基づき、本協会の業務を統括します。[本協会の会長、副会長、会計、書記などの役員は、執行委員会委員の互選で決めます。]

### ② 監査役

本協会の会計を監査し、会員に報告します。

## 3. 次期役員の子期

2014 年 4 月 1 日から 2016 年 3 月末日迄です。

## 4. 立候補資格

立候補届け以前に本協会の会員であることを条件とし、会員からの自薦・他薦の候補者を受け付けます。

## 5. 公示期間・候補者受付締切日・選挙結果最終承認に関するスケジュール

- ① **公示期間**を 2013 年 12 月 25 日（水）から 2014 年 1 月 24 日（金）までとします。
- ② **候補者の受け付け**は、2014 年 1 月 8 日（水）に開始し、1 月 24 日（金）午後 5 時を締切日時とします。
- ② **選挙と役員最終承認**は、2014 年 3 月 28 日（金）、本協会の年次総会で行います。

## 6. 立候補手続きについて

候補者名を締切日までに、内田孟男選挙管理委員会委員長宛てに以下のメールアドレス [afics.japan@gmail.com](mailto:afics.japan@gmail.com) に届け出てください。届け出に際しては、(1) 自薦の場合、候補者の氏名と連絡先。(2) 他薦の場合、推薦者の氏名と連絡先、候補者の氏名と連絡先、更に、候補者の合意を得ているか否かを明記してください。立候補者は執行委員または監査役のどちらに立候補するのかを明記してください。

以上